

児童福祉施設調理特区

都道府県名：

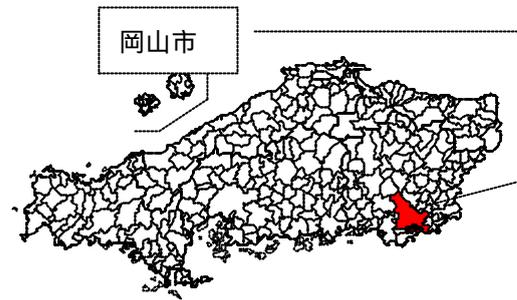
岡山県

申請主体名：

岡山県

区域の範囲：

岡山市の全域



特区の概要：

児童福祉施設に入所している児童の福祉向上を図るため、調理業務担当者の外部からの派遣受入を可能とする。これにより、民間調理専門業者等の豊富な知識・技術を活用することができ、食事の質が向上され入所児童にとってより豊かな食生活を営むことができる。また、施設の運営が効率化され経費を削減できるため、その削減された経費をもってその他の児童処遇に係る取組みを充実させることが可能となる。さらに、施設における本事業の実施状況を指導監督する事業等を岡山県が併せて行い、福祉向上を一層推進していく。

適用される規制の特例措置：

・児童福祉施設における調理業務担当者派遣の容認



